

ウィングルムの理念



『ウィングルム』とは、ラテン語で『絆・つなぐ』という意味を表します。自閉スペクトラム症を持つ子どもたちとその家族、また彼らを取り巻く人々や地域社会との繋がりを大切にしたい思いを込めて名付けました。



私たちは、エビデンスに基づいた支援方略を用いて、自閉スペクトラム症をもつ人たちへ、質の高い人生が送れることを目指し、取り組めます。そのために、職員一同、日々の研鑽に努めていきます。

★福祉サービス以外の自費サービスについては、お問い合わせください。

こども発達サポート
ウィングルム

〒840-0054

佐賀市水ヶ江2丁目

5番13-1

FAX: 0952-60-6023



VINCULUM

こども発達サポート
ウィングルム

児童発達支援とは



児童福祉法に基づくサービスで、発達の気になる就学前のお子様、日常生活における基本動作や知識技能を習得して集団生活に適應できるよう、支援するための通所訓練施設です。

ウィングルムの特徴

学習スタイルに合わせた発達支援

お子様一人ひとりの状況・ニーズに応じて、先を見据えた具体的な支援計画を作成し、お子様の学習スタイルに合わせた発達支援を提供します。

療育中の様子を見ることが出来ます

お子様の様子を別室でゆっくり見ることが出来ます。その日の取り組み等について、保護者様とお話していきます。

スタッフの専門性

【資格を持ったスタッフを配置】

- ・公認心理師
- ・保育士
- ・介護福祉士 等

【受講済み研修】

- ・ESDM ・CARE ・ADOS-2
- ・Vineland2 ・感覚プロファイル
- ・TEACCH®5サイトトレーニング
- ・PECS レベル1、レベル2



スケジュール/活動内容

月曜～金曜日開所

クラスⅠ：9:30～10:50

クラスⅡ：11:20～12:40

クラスⅢ：14:10～15:30

(1日定員10名)

※場合によっては時間が変わる場合があります。



来所・受け入れ

- ・遊び(社会性に合わせて計画)
- ・先生と勉強(認知学習など)
- ・一人で勉強(自立活動)
- ・おやつ(コミュニケーション学習)
- ・グループ活動(ゲーム・制作など)
- ・その他、子どもに合わせて設定

保護者へ様子報告・引き渡し

ご利用までの流れ

【①お問い合わせ】(フロン・ア・ヴィレッジ：0952-60-5757 受付：月～金 10:00～16:00)
利用や見学については、まずお電話ください。

【②見学】
実際に事業所を見ていただき、利用についての説明をさせていただきます。

【③申し込み】(フロン・ア・ヴィレッジ：0952-60-5757 受付：月～金 10:00～16:00)
利用を希望される方は、お電話でお申し込みの受付を致します。



【④手続き】
市役所の障害福祉課へ受給者証の申請、相談支援事業所へサービス等利用計画の作成の依頼をしていただきます。

【⑤利用前面談・契約】
受給者証の発行後、重要事項を説明させていただき、契約を致します。
利用開始前に、家庭での様子や保護者様のご希望などお話を聞かせていただきます。



【⑥利用開始】
スタート時には、アセスメントセッションを数回行い、お子様の様子やニーズの把握を行います。個別の支援計画に基づいて、発達支援を行っていきます。

利用料



サービス費用の1割

※幼児教育・保育の費用の無償化にあわせて、お子様が満3歳になって初めての4月1日から3年間は、利用料が無料になります。その他実費等は費用がかかる場合があります。詳しくは⑤の時にお伝えします。